

【設計委託業務・監理委託業務ご契約の流れ】

当社は、ご依頼をいただき、お見積書を提出し、各種項目について契約の元、業務を進めてまいります。

尚、国土交通省による品確法に準じて、ご契約をすすめていく上で、特に重視をしていることとして、下記があります。

- ・適正な工期設定
- ・基本調査、基本設計、実施設計の区分け
- ・公共工事の品質確保の促進に関する法律に準じた、発注者の役割
- ・オンライン会議の推進
- ・メールなどのご連絡回数の整備
- ・基本設計の見直しが発生した時の手順等

以上私たちは、誠意をもって設計委託業務、監理委託業務に取り組んでまいります。

令和6年7月1日

株式会社黒田設備設計